

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①全学体制の「入学前教育小委員会」において、入学前教育の内容の充実を図る。
- ②「学士力」の育成の観点を踏まえ「全学共通教育科目」・「専門教育科目」の「カリキュラム・マップ」と「カリキュラム・チェック・リスト」を見直し、学生へ公開・配布する。
- ③学修成果を検証するため、到達度調査の具体案を策定する。また、「カリキュラム・チェック・リスト」に基づき「全学共通教育」と「専門教育」の連携や専門教育のコア・カリキュラムを検証する。
- ④学士課程教育における「学修の到達度」を把握するため、アンケート等を試行する。
- ⑤1、2年次の自発的な学びのために、「教員用指導マニュアル」により教職指導を実施する。
- ⑥図書館に設置した「学修支援室（ラーニング・サポート・ルーム）」について、学生のニーズを踏まえ、開設の期間や時間を延長して、より利便性と実効性を図る。
- ⑦全学で成績評価比率（成績評価状況）を共有し、成績評価ガイドラインに基づく成績評価の実施状況を各学部で組織的に確認する。また、成績通知書を担任教員から学生に手渡す等のきめ細かな履修指導を行う。
- ⑧人文社会科学部において、秋季入学を実施する。
- ⑨現在行われている単位制度の実質化について、認証評価の指摘事項を踏まえ、改善を図る。
- ⑩語学力修得支援方策の検討組織「英語教育検討WG」において、2年次以降の学生に対する全学共通教育の外国語科目開講等の具体案について引き続き検討する。
- ⑪「学修支援室（ラーニング・サポート・ルーム）」は、引き続きネイティブ教員を配置して、英語教育を支援する。
- ⑫「学修支援室（ラーニング・サポート・ルーム）」等との連携により、ICTコンテンツを活用した教育事業の展開を継続して実施する。
- ⑬サンドイッチ型プログラムを活用し、国内外において課題解決型国際研修（PBL）を実施する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①教育機能を強化するため、大学院課程の教育プログラム見直し案を策定する。
- ②入試広報の各学部実施状況を情報共有するとともに、全学的な入試広報の充実方策について検討する。
- ③環境人材育成プログラムについて、学生の幅広い学びを促進するプログラムとしての充実を図るとともに、第2期5年間の進捗状況と成果を検証する。
- ④CALL教室の更新計画を策定する。また、教育環境（視聴覚機器）の整備を図る。
- ⑤学士課程のFDと大学院課程のFDを連携して実施する。また、全学的な授業改善に資するPDCAサイクルの構築に向けて、授業アンケート及び卒業時アンケートとFDを実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ①成績優秀学生に対する授業料免除等の経済支援策について、実施案を検討する。
- ②学生のための大学業務従事事業Ganchan Assistant (GA) の取組みを推進する。
- ③東日本大震災被災学生を支援するため、引き続き入学料・授業料・学生寮寄宿料・検定料の減免措置を実施する。
- ④「総合学修支援システム」導入に向けて学生や教育に関するデータを収集・整理し、学部等関係部署に提供し修学支援環境の整備を推進する。
- ⑤該当学生への円滑な支援のため担任教員、支援する職員・学生等のネットワークの充実と情報の共有化について検証する。また、支援体制を強化するとともに、支援組織について他大学の先進事例を調査する。
- ⑥学生寮の居住環境等の満足度調査の結果を分析し、居住環境や寮生活の改善を図る。また、寮生と大学との意見交換を継続して行う。
- ⑦学生ボランティア団体と教職員が協力しボランティア組織の充実方策について検討する。また、学外ボランティア団体等と連携を図り多様なボランティア活動を促進する。
- ⑧Let'sびぎんプロジェクトでの地域貢献事業を継続して推進する。
- ⑨町内会や小中学校等の連携・交流行事の情報を積極的に収集し、学生の連携・交流活動を推進す

る。

- ⑩ものづくりエンジニアリングファクトリーにおける学内カンパニーの活動を、全学的に展開する環境整備を進める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①「研究拠点形成・重点研究支援経費」第2回採択分3課題の事業の継続実施及び中間評価を実施する。
- ②ソフトパス工学総合研究センターにおいて、特徴ある研究を推進するとともに、重点研究領域を抽出し、大型資金獲得のための方策を実施する。
- ③融合化ものづくり研究センターにおいて、地域イノベーション戦略推進プログラムを中心に、地域のものづくり産業の振興を目指した重点研究を更に推進する。
- ④平成26年度「地域課題研究支援経費」（1～2年タイプ）及び「地域課題解決プログラム」の新規公募、選定を行う。また、平成24～25年度採択分の成果報告会を実施する。
- ⑤文理融合分野を含めた文系分野を中心とした研究課題を「地域課題研究支援経費」により推進する。
- ⑥平成24年度以降2年間にプログラムを終了した地域課題研究について成果報告書を冊子体として取りまとめる。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①「研究戦略部会」の運営体制に関する点検・評価結果を踏まえ、「研究推進機構」において研究推進方策等の企画立案するためのマネジメント体制の強化を図る。
- ②「萌芽的研究支援経費」を「科学研究費補助金」に申請していることを条件として公募し、今後の発展が期待される研究の支援を継続する。
- ③学系制度の自己点検評価に基づき、「学系プロジェクト経費」による学際的な研究の支援を継続する。
- ④「萌芽的研究支援経費（若手枠）」、「海外渡航支援経費（若手枠）」を「科学研究費補助金」に申請していることを条件として公募し、今後の発展が期待される若手研究者の研究・海外渡航の支援を継続する。
- ⑤女性研究者及び育児・介護を行う必要のある研究者への研究支援の成果を検証し、より効果的な制度改正案を検討する。
- ⑥女性研究者の裾野拡大をさらに推進するため、対象を高専生にも拡張するとともに、取組にキャリアデザイン相談を加え、キャリア構築支援を拡充する。
- ⑦プロジェクト支援体制の強化を図るために、リサーチアドミニストレーター等の配置、育成等について検討を進める。
- ⑧共用スペースにおける什器、設備・備品等の整備、更新を図るとともに、共同利用設備（全学実験動物飼育室）における老朽化した機器、設備等を更新することにより、研究環境の向上を図る。
- ⑨研究専念制度として平成25年度に策定した「研究重点教員制度」を運用する。また、研究マネジメントに必要な人件費のサポート等、本制度以外の研究専念環境整備の在り方について検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

- ①COC事業地域連携推進協議会の意見を踏まえ、学生の地域志向を高めるため地域に関する科目の導入を検討するとともに、地域の課題をテーマとした地域課題解決プログラムや地域との共同研究を実施する。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ①「いわて未来づくり機構」の本学が主務担当である2部会（産業復興作業部会、復興教育作業部会）を中心に、産学官ネットワークを活用した地域再生の基盤づくりに取り組む。
- ②市町村教育委員会との連携基盤のもと、学生チューター派遣等の学校教育支援活動及び生涯学習推進フォーラムの開催等の生涯学習支援活動を実施する。
- ③地域連携フォーラム等の開催、企業と大学との共同研究や地域ブランド商品開発支援等を通じ、協定締結自治体から派遣の共同研究員及び同OB自治体職員を、地域連携のキーパーソンとして育成する。

- ④首都圏での産学官ネットワークを活用し、東京オフィスにおける情報収集及び広報活動を推進する。
- ⑤三陸復興推進機構の6部門の各復興事業を推進する。また、三陸復興推進機構釜石サテライト、久慈・宮古・大船渡の各エクステンションセンターと連携しながら、復興事業を推進する。
- ⑥国際リニアコライダー立地促進に向け、地域産学官関係者の理解増進を図るため、岩手県等と連携しながらセミナー等を開催する。
- ⑦新たな特許戦略を策定する。また、NERUC構成大学の知財活用支援体制を継続するとともに、研究成果有体物管理システムの活用による国内外研究者間の研究支援、知的財産の広域活用支援を行う。
- ⑧岩手県や岩手県JAグループと連携して、「いわてアグリフロンティアスクール」を実施する。
- ⑨岩手マイスターを育成するため、育成プログラムにモビリティメニューを追加し、地域におけるものづくり人材の育成を支援する。
- ⑩地域を支えるエコリーダー・防災リーダーを育成するため、育成プログラムを継続して実施する。また、大学と修了生とのネットワークを通じて修了生の活動を支援し、修了生が受講生の教育にも参加できる環境を整え、さらに大学・修了生・受講生が一体となって、地域の環境と防災に取り組むシステム作りを行う。
- ⑪連携機関を増やし、科学技術理解増進活動をさらに拡大する。
- ⑫総合型地域スポーツクラブの自立化支援を行うとともに、県内のトップアスリートを対象として、岩手県スポーツ医科学センターと連携し、国体種目の強化を中心にスポーツ科学支援活動を行う。
- ⑬岩手県内の芸術系分野のニーズを調査・把握し、芸術文化の教育環境向上に向けてシンポジウムや企画展を開催する。
- ⑭本学におけるTV配信科目を増やすため、学内の関連委員会等でこの事業の趣旨を教員へ周知し、配信に適した科目担当教員の理解を得て、対象科目の選定を行う。
- ⑮教育力向上のためのFD合宿研修、学習会及び講演会をいわて高等教育コンソーシアム連携校共同で実施する。
- ⑯2年次及び3年次学生に対して遠隔講義システムを用い専門科目教育のうち病態獣医学科目群及び応用獣医学科目群の教育を開始する。併せて、そこでの教育手法や成果について、受講学生のアンケート調査等を実施し、その結果を分析する。
- ⑰北東北国立3大学は、関連する地域の諸課題を念頭に、各大学の特色を活かし、教育・研究・社会貢献等のさらなる連携を推進する。

(3) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ①国際連携室を新たに設置し、海外との国際連携を戦略的に推進する。
- ②「海外渡航支援経費」、「大学院学生等の海外研究発表支援経費」による海外渡航の支援を継続する。また、「大学院学生等」に対する現行支援制度の効果、課題を検証し、必要に応じて制度の見直しを図る。
- ③大連理工大学との「科学・技術連携センター」の金型分野における連携を強化し、新たな研究分野への拡大を推進する。
- ④日中韓産学官連携シンポジウムを開催するとともに、UURR事業を平泉など世界遺産教育分野へ拡大する。
- ⑤「グローバル・地域人材育成」をコンセプトとした多様な国際教育プログラムを体系的に実施する。
- ⑥学生の双方向交流の拡充に向けて、本学独自の支援制度の構築を図る。
- ⑦人文社会科学部においてグローバル・地域人材育成副専攻パッケージを実行し、国際交流締結校を中心に学生交流を進める。
- ⑧民間アパート等の借上により、留学生向け宿舎を恒常的に確保するとともに、日本人学生と外国人学生の混住型居住施設を含めた交流スペースの確保を検討する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ①教職大学院への活用を見据えたインターンシップ（教職専門実地研究）を実施する。
- ②論文集としてまとめた学部・附属学校の共同研究成果を活かして、学校公開研究会及び中間報告会を実施する。
- ③地域の通常学級に在籍している発達障害児への特別支援教育を定着させるため、平成25年度に公開した事例集を基盤として特別支援教育セミナーを開催するほか、附属学校と地域の公立学校との間で情報を共有し、実践事例を充実させる。

- ④教員養成分野のミッション再定義に伴う学部改革に関わって、附属学校の規模や機能等を検討する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ①海外先進国の水産業の実態、成功事例及びカリキュラム等の実情を調査し、水産系の高度専門人材の育成に必要な教育研究分野・カリキュラム等の検討を行う。
- ②機能強化を推進するため、全学的な教育研究組織の再編構想案を策定する。
- ③全学教育研究支援施設等を再編し、「教育推進機構」、「研究推進機構」、「地域連携推進機構」を設置する。
- ④学長裁量で教員配置できる学長枠の導入方針の策定により、組織の活性化・重点化を推進する。
- ⑤前年度に構築した意思決定システムに沿った大学運営を行うとともに、学長によるトップマネジメントを一層推進するため、さらなる見直しを行う。
- ⑥平成26年度教員評価を実施するとともに、平成28年度実施予定の教員評価結果に適用される具体化されたインセンティブの周知を図る。
- ⑦事務系・技術系職員の人事評価を検証し、必要に応じて人事評価マニュアルの改正を行う。
- ⑧策定された「研究活動」領域の全学統一評価基準により、教員評価を実施する。
- ⑨ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画についての意識改革を深化し、実践に活かすことを目的とするセミナー等を開催する。また、その取組みの成果について検証する。
- ⑩次世代育成支援対策行動計画（第3期）等に則り、仕事と生活の両立のための相談、両立支援策等を実施し、その成果を検証する。
- ⑪平成25年度の検証を踏まえ改正したインセンティブ方策を実施し、女性研究者の採用を促進する。そのうえで、更なる改善を検討する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ①前年度までの事務改善アクションプランの進捗状況を踏まえ、引き続き取組を進める。
- ②「岩手大学事務職員の人材育成に関する指針」の検証結果を踏まえ、研修計画の見直しを行う。
- ③情報化推進委員会等の情報関連組織、情報基盤センター及び関連事務組織を整備する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金、その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ①各部局毎等に科学研究費補助金の申請率、採択率に係る目標値を設定し、その向上のために現行のインセンティブ経費を見直す。また、現行のインセンティブ制度を新たな外部資金獲得方策の原資として活用することを検討する。
- ②民間からの企画提案を活用し、資産の有効活用による新たな収入方策を検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ①学長裁量で教員を配置できる学長枠の導入方針の策定により、中期財政見通しに基づく人件費管理を行う。
- ②地下水給水システムの整備や複写機の入替更新等により経費削減及びコスト（業務量）削減を推進する。
- ③施設工事に併せたLED照明器具・節水型水道設備等の導入や太陽光発電設備の設置により経費の削減を行う。
- ④ISO14001の定期審査を受審し、認証を継続する。また、今後ISO14001を更新せずに「自己宣言」する場合の環境マネジメントシステムの在り方についての調査検討を開始する。
- ⑤CO₂削減に向け、実験機器の省エネルギー化を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ①民間資金と建物譲渡特約付定期借地権の設定を活用して整備した職員住宅について入居等の運用を開始する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ①「研究活動」領域の全学統一評価基準に基づく改良した教員評価システムを用いて教員評価を実施する。

②平成25年度国立大学法人評価結果及び平成25年度受審の大学機関別認証評価結果を検証し、大学の強みを発揮すべき点や改善に取り組むべき点を明らかにして、全学的課題として事業の推進・改善に取り組む。

③第2期中期目標期間評価の受審に向け、各学部・各研究科の教育研究の状況を検証する体制を整備する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

①各部署との連携を取りながら、本学の情報をより積極的に発信する。また、広報室設置に向けて準備を進める。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

①施設整備基本計画に基づき、文化財である農業教育資料館周辺のキャンパス整備や基幹環境整備等を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

①組織改組に合わせて化学薬品と高圧ガスの管理体制を見直す。また、情報管理システムについても市販の管理システムとの比較検討を行うことで更なる効率化を図る。

②平成25年度のリスク評価結果で判明した高リスク課題について、必要な対策を実施する。

③上田地域連携協議会と連携し文化交流及び環境活動を推進する。また、上田地区防災協議会を開催し防災協力を進める。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

①研究費の不正防止のため、随時監査の実施や新採用教職員説明会等での周知を継続的に行い意識の向上を図る。

②事務系各種システム用仮想化サーバーの更新計画を策定する。

③情報セキュリティ強化のためにアカウント管理を徹底する。

④ポリシー等（手順書を含む関連規則）の見直しに沿った情報セキュリティ対策を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

16億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に関する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター（滝沢農場）の土地（岩手県滝沢市菓子152番地1）の一部を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

該当なし

IX 剰余金の使途

教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
総合教育研究棟（教育系）改修	総 額 1, 1 9 1	施設整備費補助金 (9 0 2)
総合教育研究棟（情報系）		設備整備費補助金 (3 6)
産業動物臨床実習基盤設備		前中期目標期間繰越積立金 (1 1 8)
農業教育資料館周辺整備		目的積立金 (6 1)
人文社会科学部5号館改修		運営費交付金 (3 9)
小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (3 5)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- (1) 学長裁量で教員配置できる学長枠の導入方針の策定により、組織の活性化・重点化を推進する。
- (2) 平成26年度教員評価を実施するとともに、平成28年度実施予定の教員評価結果に適用される具体化されたインセンティブの周知を図る。
- (3) 事務系・技術系職員の人事評価を検証し、必要に応じて人事評価マニュアルの改正を行う。
- (4) 策定された「研究活動」領域の全学統一評価基準により、教員評価を実施する。
- (5) ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画についての意識改革を深化し、実践に活かすことを目的とするセミナー等を開催する。また、その取組みの成果について検証する。
- (6) 次世代育成支援対策行動計画（第3期）等に則り、仕事と生活の両立のための相談、両立支援策等を実施し、その成果を検証する。
- (7) 平成25年度の検証を踏まえ改正したインセンティブ方策を実施し、女性研究者の採用を促進する。そのうえで、更なる改善を検討する。
- (8) 「岩手大学事務職員の人材育成に関する指針」の検証結果を踏まえ、研修計画の見直しを行う。

(参考1) 平成26年度の常勤職員数 7 5 6 人

(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 7, 3 4 8 百万円

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成26年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	6,894
うち復興特別会計からの措置額	72
施設整備費補助金	902
補助金等収入	600
国立大学財務・経営センター施設費交付金	35
自己収入	3,441
授業料、入学金及び検定料収入	3,178
財産処分収入	0
雑収入	263
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	756
長期借入金収入	0
目的積立金等取崩	179
計	12,807
支 出	
業務費	10,470
教育研究経費	10,470
施設整備費	937
補助金等	600
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	756
長期借入金償還金	44
計	12,807

※ 運営費交付金収入には、平成26年度予算の東日本大震災復興特別会計により措置された被災した学生等に対する授業料等免除事業（72百万円）が含まれている。

[人件費の見積り]

期間中総額 6,817百万円を支出する。(退職手当は除く。)

2. 収支計画

平成26年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	12,090
業務費	10,609
教育研究経費	2,583
受託研究費等	678
役員人件費	73
教員人件費	5,089
職員人件費	2,186
一般管理費	722
財務費用	2
雑損	0
減価償却費	757
臨時損失	0
収入の部	
経常収益	11,911
運営費交付金収益	6,833
うち復興特別会計からの措置額	72
授業料収益	2,436
入学金収益	416
検定料収益	79
受託研究等収益	678
補助金等収益	487
寄附金収益	70
財務収益	2
雑益	261
資産見返負債戻入	649
臨時利益	0
純利益	△179
目的積立金等取崩益	179
総利益	0

※ 運営費交付金収益には、平成26年度予算の東日本大震災復興特別会計により措置された被災した学生等に対する授業料等免除事業（72百万円）が含まれている。

3. 資金計画

平成26年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	13,701
業務活動による支出	11,511
投資活動による支出	1,252
財務活動による支出	44
翌年度への繰越金	894
資金収入	13,701
業務活動による収入	11,516
運営費交付金による収入	6,720
うち復興特別会計からの措置額	72
授業料、入学金及び検定料による収入	3,178
受託研究等収入	678
補助金等収益	600
寄附金収入	77
その他の収入	263
投資活動による収入	937
施設費による収入	937
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,248

※ 資金収入には、平成26年度予算の東日本大震災復興特別会計により措置された運営費交付金による収入（被災した学生等に対する授業料等免除事業（72百万円））が含まれている。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

人文社会科学部	人間科学課程	160人	
	国際文化課程	300人	
	法学・経済課程	280人	
	環境科学課程	120人	
	3年次編入	20人	
	教育学部	学校教育教員養成課程	640人
		生涯教育課程	200人
		芸術文化課程	160人
	工学部	応用化学・生命工学科	300人
		マテリアル工学科	240人
		電気電子・情報システム工学科	480人
		機械システム工学科	320人
		社会環境工学科	260人
		3年次編入	40人
	農学部	農学生命課程	220人
応用生物化学課程		160人	
共生環境課程		220人	
動物科学課程		120人	
獣医学課程		90人	
共同獣医学科		90人	
3年次編入		10人	
（うち獣医師養成に係る分野 180人）			
人文社会科学研究科	人間科学専攻	16人（うち修士課程 16人）	
	国際文化専攻	8人（うち修士課程 8人）	
	社会・環境システム専攻	8人（うち修士課程 8人）	
教育学研究科	学校教育実践専攻	24人（うち修士課程 24人）	
	教科教育専攻	40人（うち修士課程 40人）	
工学研究科	応用化学・生命工学専攻	50人（うち博士前期課程 50人）	
	フロンティア材料機能工学専攻	60人 （うち博士前期課程 60人）	
	電気電子・情報システム工学専攻	92人 〔うち博士前期課程 80人〕 博士後期課程 12人	
	機械システム工学専攻	60人（うち博士前期課程 60人）	
	社会環境工学専攻	40人（うち博士前期課程 40人）	
	デザイン・メディア工学専攻	29人 〔うち博士前期課程 20人〕 博士後期課程 9人	
	金型・鋳造工学専攻	20人（うち博士前期課程 20人）	
	フロンティア物質機能工学専攻	27人 （うち博士後期課程 27人）	
	機械・社会環境システム工学専攻	12人 （うち博士後期課程 12人）	
	農学研究科	農学生命専攻	40人（うち修士課程 40人）
応用生物化学専攻		30人（うち修士課程 30人）	
共生環境専攻		32人（うち修士課程 32人）	

連合農学研究科	動物科学専攻	16人 (うち修士課程 16人)
	バイオフィロンティア専攻	16人 (うち修士課程 16人)
	生物生産科学専攻	24人 (うち博士課程 24人)
	生物資源科学専攻	30人 (うち博士課程 30人)
	寒冷圏生命システム学専攻	18人 (うち博士課程 18人)
	生物環境科学専攻	24人 (うち博士課程 24人)
附属幼稚園	116人 学級数 5	
附属小学校	696人 学級数 21	
附属中学校	480人 学級数 12	
附属特別支援学校	60人 学級数 9	